# 第3次福井県医療費適正化計画の進捗状況

と生 重活

症習

化慣

予病

防の

○根拠法令 高齢者の医療の確保に関する法律第9条

**〇計画期間** 6年間 (2018年度~2023年度)

# 1 基本目標

○住民の健康の保持の推進に関するもの ○医療の効率的な提供の推進に関するもの 「元気な福井の健康づくり応援計画」、「福井県医療計画」、「福井県介護保険事業支援計画」と 一体的に取組みを進める

# 2 第3次計画の進捗状況

#### (1)目標に対する進捗

項目		福井県実績		
		H29 年度時点 (計画策定時)	R4年度時点	2023 年度目標
	特定健診の実施率	48.9% (H27) 〔全国 23 位〕	52.8% (R2) 〔全国 17位〕	70%以上
	後期高齢者健診の 実施率※	4 2. 1% (H28) —	3 9. 1% (R3) -	70%以上
■県民の健康	特定保健指導の実施率	22.5% (H27) 〔全国 17 位〕	25.1% (R2) 〔全国 22位〕	45%以上
の保持・増進	特定保健指導対象者の 減少率	23.6% (H27) 〔全国5位〕	17.5% (R2) 〔全国7位〕	平成 20 年度比 25%以上減少
の推進	糖尿病性腎症による 新規透析患者における 70 歳未満の割合の減少	50.3% (H28) —	43.6% (R3) —	40%
	成人喫煙率	20.9% (H28) —		12%
	20 歳代 男性・女性	女性 45.5% · 14.8% (H28)		30% • 6%
■医療の効率的 な提供の推進	後発医薬品の使用割合	73.2% (H28) 〔全国6位〕	83.1% (R3) 〔全国 24 位〕	80%以上

※後期高齢者健診の実施率は本県の独自目標(対象者から生活習慣病により治療中の者を除く)

#### (2) 令和4年度の主な取組みの進捗

生生活涯

習を

慣通

のじ

改た

善健

くり

#### ■県民の健康の保持・増進の推進

# 目標実現のための主な取組み

### 〔適切な食生活と食育の推進〕

#### ○「ふくい100彩ごはん」の拡大

- シピ集「大豆料理 100」を家庭食として広く県民に普及し、低塩分で野菜を多く使用したバランスのよい食事を推進
- ・ 外食・中食・配食の健康メニューを県独自の基準で認証・普及し、県民が自然に健康になれる 食環境づくりを推進(R4 認証: 200 店舗、211 メニュー)

・ 県民に馴染みが深く、たんぱく質や鉄分、カルシウムを多く含む大豆・大豆製品を活用したレ

#### 〔適度な運動習慣の定着化支援〕

- 〇「スニーカービズ」の推進
- ・県内ショッピングセンターにて、「ショッピングセンターウオーキング」を実施 (R2.1月~:エルパ、R2.10月~:武生楽市、R3.1月~:レピア

他施設においても自発的に取り組みを実施)

#### [たばこ対策の充実]

- ○受動喫煙防止対策の強化
  - ・改正健康増進法に基づく、指導・助言 (病院、学校等:原則敷地内禁煙 その他施設:原則屋内禁煙)
  - ・小中高の児童、生徒への喫煙防止教室、大学生への禁煙講座等の実施
  - ・従業員の禁煙を応援する事業所に奨励金(10万円)を支給(R1:5件、R2:10件、R3:2件、R4:0件)

#### 目標実現のための主な取組み

# [特定健診・特定保健指導等の実施率の向上]

# 〇未受診者への受診勧奨の強化

- ・かかりつけ医からの受診勧奨や、テレビCM・ラジオ、新聞・ネット広告等による受診勧奨を実施
- ・ショッピングセンターにおいて、特定健診とがん検診の受診勧奨キャンペーンを実施(R4.6月)

#### [糖尿病・慢性腎臓病など生活習慣病対策の強化]

- ○福井県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの活用
- ・レセプトから抽出した糖尿病等治療中断者のリストを基に、市町から受診勧奨を実施
- ・市町へ管理栄養士を派遣し、ハイリスク者に対する効果的、継続的な保健指導を支援
- ・市町の国保・保健事業担当者等を対象とした研修会等を通じて、プログラムの円滑な活用に向けた支援を実施
- ○一般住民への普及啓発
- ・糖尿病および腎臓病に関する住民向け講座に講師を派遣し、早期発見・予防への取組みを推進

#### [歯科保健対策の充実/その他予防・健康づくりの推進]

- ·妊産婦無料歯科健診(1,159名受診(R4.12月末)、後期高齢者歯科健診(1209名受診(R5.3月末見込)
- ・国保、後期の医療・介護のレセプトデータや健診データ等を用いて高額医療費発生要因や介護認定要因を分析 (R2 年度実施)。その結果を基に、課題に対応した最適な保健事業を再構築するため、個別支援を実施

### ■医療の効率的な提供の推進

# 目標実現のための主な取組み

#### [医療情報の提供と医療機関の連携体制づくり] 〇冬医療機関が対応できる疾患等の具足への情報

- 〇各医療機関が対応できる疾患等の県民への情報提供
  - ・県HPのトップに「医療情報ネットふくい」のリンクを設置し、県民のアクセスを促進 (アクセス数 123, 645 件(R4. 12 月末))
- ○ⅠCTを活用した診療情報の共有
- ・在宅医療における見守り機能を強化するため、かかりつけ医師や看護師等が訪問先などからモバイル端末を活用し、患者の治療やケアに関する情報を閲覧・入力できるシステムの整備に着手

#### 〔在宅医療提供体制の整備〕

#### シ地 ス域 テ包

ム括

のケ

充ア

分医 担療

との

連役

○訪問診療の提供可能量の増加

・東京大学とのジェロントロジー共同研究として、坂井地区で行ったこれからの在宅医療提供体制について全県展開を推進

# 〔社会参加を通じた「生涯活躍社会」の推進〕

- ○高齢者の「通いの場」となる活動支援
  - ・通いの場等で新たな活動を始めるシニアグループに助成(スポーツや地域交流等15グループに助成)
  - ・フレイル(虚弱)予防プログラムを普及し、栄養・運動・社会参加による高齢者の自発的な健康づくりを促進(17 市町 延べ 2,873 名 フレイルチェック参加(R4.12 月末))

# 診適 [かかりつけ医・歯科・薬局の推進]

#### の正 促 進 受

- 〇かかりつけ医等の定着を図るための啓発
- ・かかりつけ医に関する県民向けの普及啓発事業として、新たに県医師会長と著名人との対談や啓発用 動画の作成を検討中
- ・かかりつけ薬局・薬剤師を推進するためのイベント「くすりと健康フェア」を開催(R4.11.3 エルパ)

# 〔薬局機能の強化、後発医薬品の普及・啓発〕

#### 適 正 使 用 の

- │○薬局機能の強化
  - ・患者が自身に適した薬局を選択できるよう、機能別の薬局(地域連携薬局、専門医療機関連携薬局)の知事認定制度が令和3年8月から導入されたため、薬局における認定取得に向けた取り組みへの推進を図るとともに、認定薬局制度の普及啓発を実施(地域連携薬局数:9施設(R4.12末))
  - ○重複・多剤服薬の適正化の推進
    - ・モデル地区(敦賀市)において、医師会・薬剤師会・医療機関・保険者等による連携体制を構築し、 作成した「薬剤適正使用プログラム」に基づき、取組みを推進

#### ■体制の強化(各医療保険者と協力し、保険者横断的な健康づくりの推進と普及啓発)

### 目標実現のための主な取組み

# ○ふくい健康会議の体制整備

- ・健康寿命延伸と医療費適正化を図るため、関係機関が連携し実効性のある活動を行う体制の構築を検討
- ○保険者協議会の連携強化
  - ・専門部会委員を2グループ(受診勧奨体制構築G、広報活動検討G)に分け、効果的な事業展開等について検討